

重点点検分野（水分野）に係る 関係府省の自主的点検結果（調査票）

【分野名】環境保全上健全な水循環の確保に向けた取組

新規設定事項

・重点調査事項①：ノンポイントソースによる水質汚濁に対応するための取組

<調査票整理番号及び施策等の名称>

- 1 ノンポイントソースによる水質汚濁に対応するための取組【環境省】
- 2 農業環境規範の普及・定着【農林水産省】
- 3 持続的な農業生産方式の導入の促進【農林水産省】
- 4 農地・水・環境保全向上対策のうち営農活動支援【農林水産省】
- 5 有機農業の推進【農林水産省】
- 6 水質保全対策事業（一般型）【農林水産省】
- 7 市街地からのノンポイント汚濁負荷の対策【国土交通省】
- 8 家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律【農林水産省】

第1回点検後フォローアップ事項

・重点調査事項②：閉鎖性水域における環境改善のための取組

<調査票整理番号及び施策等の名称>

- 9 閉鎖性水域における環境改善のための取組【環境省】
- 10 閉鎖性水域における水質浄化【国土交通省】
- 11 全国海の再生プロジェクト【国土交通省】
- 12 H18-20 漁場環境保全創造事業
H21新規 水域環境保全創造事業【農林水産省】

・重点調査事項③：流域における水循環改善のための取組

<調査票整理番号及び施策等の名称>

- 13 森林の整備・保全の推進等【農林水産省】
- 14 農業集落排水事業【農林水産省】
- 15 耕作放棄地対策の推進【農林水産省】
- 16 再生水利用及び雨水貯留浸透の促進【国土交通省】
- 17 環境管理における公害防止体制の整備の在り方に関する検討【経済産業省】
- 18 地域の健全な水循環の確保に向けた促進調査【環境省】
- 19 湧水保全・復活活動支援の推進調査【環境省】
- 20 総合水資源管理の推進【国土交通省】
- 21 水災害分野における地球温暖化に伴う気候変化への適応策のあり方について（答申）
【国土交通省】
- 22 気候変動による水質への影響解明、適応策検討調査【環境省】
- 23 地域の健全な水循環の確保に向けた促進調査【環境省】
- 24 地盤沈下対策事業【農林水産省】

府省名	環境省
施策等の名称	ノンポイントソースによる水質汚濁に対応するための取組
施策等の目的	<p>①水質の環境基準の達成状況が十分に改善されていない湖沼について、流出水対策（農業排水対策、市街地排水対策等）を行うことで、水質の保全を図る。</p> <p>②閉鎖性海域について、生活排水対策や面源系負荷の削減といった諸施策を最適に実施するための検討を行い、効果的な海域環境の改善に資する。</p> <p>③地下水の環境基準のうち超過率の高い硝酸性窒素について、効果的な浄化技術を実証することにより、地下水質の改善に資する。</p>
施策等の概要	<p>①改正湖沼水質保全特別措置法（平成 18 年 4 月施行）に基づき、ノンポイントソースによる水質汚濁に対応するため、流出水対策地区を設定し、流出水対策の取組を行っている。</p> <p>②生活排水対策や面源系負荷の削減といった諸施策を最適に実施するための検討を行い、次期水質総量削減における各汚濁負荷源別の削減目標量に反映することにより、効果的な海域環境の改善に資する。</p> <p>③平成 16 年度から平成 20 年度において、11 件の地下水の硝酸性窒素浄化技術について実証調査を実施した。 http://www.env.go.jp/water/chikasui/no3_kaihatu/index.html</p>
他の環境分野との関わりや連携状況	分野名：なし
施策等の予算額	<p>②につき、「次期水質総量規制における汚濁負荷対策の最適化と新たな水環境指標の調査体制構築に向けた検討調査」 平成 21 年度当初予算 16,000 千円 の内数</p> <p>③につき、「硝酸性窒素浄化技術実証調査」 H18 年度 22,990 千円 H19 年度 18,953 千円 H20 年度 20,015 千円</p>
施策等の効果・課題・今後の方向性等	<p>①改正湖沼水質保全特別措置法に基づき、ノンポイントソースによる水質汚濁に対応するため、流出水対策地区を設定し、流出水対策に取り組んでいるが、大幅な水質改善の効果は現れていない（現在の施策の内容は、対策地区の農業排水対策、市街地排水対策等であり、今後、湖沼の水質改善を促進するために、湖沼流域全体のノンポイントソースによる水質汚濁の対応技術及び施策の検討を進める必要がある。）。</p> <p>②生活排水対策や面源系負荷の削減といった諸施策を最適に実施するための検討を反映した各汚濁負荷源別の削減目標量に基づく次期水質総量削減を実施することにより、効果的な海域環境の改善が図られる。</p> <p>③ 地下水質の改善を図るため、今後、面源系負荷を考慮した、効果的な窒素負荷の低減手法の検討を進める。</p>
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	<p>①流域水対策地区における効果的な対策について検討を行っている</p> <p>②「第 7 次水質総量削減の在り方について」を、平成 21 年 2 月 26 日（木）に中央環境審議会水環境部会に諮問。</p>

府省名	農林水産省
施策等の名称	農業環境規範の普及・定着
施策等の目的	食料・農業・農村基本計画に基づき、我が国農業生産全体のあり方を環境保全を重視したものに転換することを推進する。
施策等の概要	土づくりの励行や、適切で効果的な施肥、防除等農業者が環境保全に向けて最低限取り組むべき事項を取りまとめた「環境と調和の取れた農業生産活動規範（農業環境規範）」を平成17年3月に策定し、その普及・定着を推進。 http://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/hozen_type/h_kihan/index.html
施策等の実施状況	シンポジウムの開催等による普及・啓発活動を実施。また、取組の普及・定着を図るため、農林水産省が実施する補助事業等について、環境規範点検シートの提出を事業参加の要件とするなどの関連づけを実施（H19：26事業、H20：51事業、H21：54事業）
他の環境分野との関わりや連携状況	分野名：循環型社会形成 自然界における適正な物質循環の確保等の促進を図るため、化学肥料や化学合成農薬の使用低減等による環境保全農業への移行を促進。 （基本計画 二部1章2節4(1)ア）
施策等の予算額	平成18年度 なし 平成19年度 なし 平成20年度当初予算 なし 平成21年度当初予算 なし
施策等の効果・課題・今後の方向性等	農業環境規範を関連づけた事業は、水田・畑作経営所得安定対策など54事業となっており、取組は拡大しているものと考えられる。引き続き、関連づけ事業の拡大を図っていく。
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	なし

府省名	農林水産省
施策等の名称	持続的な農業生産方式の導入の促進
施策等の目的	持続性の高い農業生産方式の導入を促進するための措置を講ずることにより、環境と調和のとれた農業生産の確保を図る
施策等の概要	環境と調和のとれた持続的な農業生産の確保を図るため、持続農業法に基づき、土づくりと化学肥料、化学合成農薬の使用低減に一体的に取り組む農業者（エコファーマー）を認定し、新たな技術導入に際しての無利子融資の償還期限の延長等支援措置を講ずることにより持続性の高い農業生産方式の導入を促進。 http://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/hozen_type/h_hourei/index.html
施策等の実施状況	エコファーマーの認定件数は、平成 18 年度末に 127,271 件、19 年度末に 167,995 件、平成 21 年 3 月末現在で 185,807 件となっている。
他の環境分野との関わりや連携状況	分野名：循環型社会形成 自然界における適正な物質循環の確保等の促進を図るため、化学肥料や化学合成農薬の使用低減等による環境保全農業への移行を促進。 (基本計画 二部 1 章 2 節 4(1)ア)
施策等の予算額	平成 18 年度 なし 平成 19 年度 なし 平成 20 年度当初予算 なし 平成 21 年度当初予算 なし
施策等の効果・課題・今後の方向性等	エコファーマーによるたい肥等の施用による土づくり、化学肥料、化学合成農薬の使用低減により、農業生産活動に伴う環境負荷の低減、土壤炭素の貯留を通じた地球温暖化の防止、有機性資源の循環利用の促進など農業が有する環境保全機能の向上が図られていると考えられる。 今後、エコファーマーによるたい肥の施用量、化学肥料、化学合成農薬の低減量を具体的に把握し、その効果を明らかにしつつ、引き続き、認定の促進を図る。
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	なし

府省名	農林水産省
施策等の名称	農地・水・環境保全向上対策のうち営農活動支援
施策等の目的	我が国農業生産全体の在り方を環境保全を重視したものに転換することを推進するため、農業生産活動に伴う環境への負荷の大幅な低減を図る先進的な取組に対する支援を実施。
施策等の概要	農地・農業用水等の資源や農村環境を保全向上させる共同活動と一体的に、地域でまとまって化学肥料・化学合成農薬の使用を大幅に（原則5割以上）低減する等の先進的な営農活動に対し、その掛かり増し経費に着目した支援を実施する。 http://www.maff.go.jp/j/nousin/kankyo/nouti_mizu/index.html
施策等の実施状況	農地・水・環境保全向上対策については、平成19年度に創設され、実施状況としては、平成20年度は、全国で2,577（前年度比27%増）の活動組織が、66千ha（前年度比54%増）の農地を対象に、化学肥料・化学合成農薬の使用を大幅に低減する等の先進的な営農活動に取り組んでいる。
他の環境分野との関わりや連携状況	分野名：循環型社会形成 自然界における適正な物質循環の確保等の促進を図るため、化学肥料や化学合成農薬の使用低減等による環境保全農業への移行を促進。 （基本計画 二部1章2節4(1)ア）
施策等の予算額	平成18年度 ー 千円 平成19年度 2,986,000千円 平成20年度当初予算 2,986,000千円 平成21年度当初予算 2,986,000千円
施策等の効果・課題・今後の方向性等	化学肥料・化学合成農薬の使用を大幅に低減する等の先進的な営農活動がさらに多くの地域で取られるよう、更なる対策の浸透を図るとともに、施策評価に向け、様々な観点から定量的・定性的に本対策の効果を把握するための検討を行う。
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	なし

府省名	農林水産省
施策等の名称	有機農業の推進
施策等の目的	化学肥料、化学合成農薬を使用しないこと等を基本とする有機農業を推進
施策等の概要	<p>農業の持続的発展及び環境と調和のとれた農業生産の確保が重要であり、有機農業が持つ自然循環機能を大きく増進し、かつ、農業生産に由来する環境への負荷を低減するため、有機農業が容易に取り組めるよう地方公共団体への推進計画の策定等の指導を推進する。</p> <p>http://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/yuuki/index.html</p>
施策等の実施状況	<p>都道府県の推進計画、市町村の推進体制の整備を図る。</p> <p>有機農業推進計画を策定した都道府県数 30 (H21.5 現在)</p> <p>有機農業推進体制の整備をした市町村数 148 (H21.5 現在)</p> <p>有機農業総合支援対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有機農業モデルタウンの地区数 平成20年度採択数 45
他の環境分野との関わりや連携状況	<p>分野名：循環型社会形成</p> <p>自然界における適正な物質循環の確保等の促進を図るため、化学肥料や化学合成農薬の使用低減等による環境保全農業への移行を促進。</p> <p>(基本計画 二部1章2節4(1)ア)</p>
施策等の予算額	<p>平成18年度 一千万円</p> <p>平成19年度 一千万円</p> <p>平成20年度当初予算 457,193千円</p> <p>平成21年度当初予算 452,368千円</p>
施策等の効果・課題・今後の方向性等	<p>化学肥料、化学合成農薬を使用しないこと等を基本とする有機農業により生産される有機農産物は、国内全体の農産物生産量と比較して0.18%と生産量が小さいものの、消費者の農産物に対する安全志向の高まり等から年々拡大傾向にある。今後においては、消費者に対するPR活動を推進するとともに、有機農業技術の体系化、有機農産物の流通・消費対策の充実により、有機農業の推進を図る。</p>
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	なし

府省名	農林水産省
施策等の名称	水質保全対策事業（一般型）
施策等の目的	農地等から閉鎖性水域へ流入する汚濁負荷量の削減を推進
施策等の概要	農地等から閉鎖性水域へ流入する汚濁負荷量の削減を推進し、水資源の総合的な保全に資するため、浄化水路や曝気施設等の浄化施設整備等を実施する。 http://www.maff.go.jp/j/nousin/mizu/agwater_antei/a_suisitu/index.html
施策等の実施状況	平成 6 年度から平成 20 年度までの間に、閉鎖性水域の水質浄化を目的として、全国 37 地区にて水質保全対策事業（一般型）を実施した。
他の環境分野との関わりや連携状況	分野名：
施策等の予算額	平成 18 年度 228,722 千円 平成 19 年度 93,612 千円 平成 20 年度当初予算 70,000 千円 平成 21 年度当初予算 21,000 千円
施策等の効果・課題・今後の方向性等	当該施策は平成 6 年度より実施しており、全国にて平成 20 年度までに 36 地区を完了している。一方、湖沼水質保全特別措置法に基づく指定湖沼については、水質環境基準の達成状況が芳しくない状況が見られ、湖沼水質保全特別措置法の改正に伴い、農地・市街地等から流出する汚濁負荷への対策が必要な地域を指定し、重点的に流出水対策を実施するための「流出水対策地区制度」が創設されたことから、流出水対策地区については、より一層の汚濁負荷の削減を推進することとしている。
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	平成 21 年度水質保全対策事業（指定湖沼対策促進型）の創設

府省名	国土交通省
施策等の名称	市街地からのノンポイント汚濁負荷の対策
施策等の目的	河川や湖沼等の公共用水域における効果的な水質改善
施策等の概要	雨天時に宅地や道路などの市街地の面源から河川や湖沼等の公共用水域に流入するノンポイント汚濁負荷を削減するために、雨水貯留浸透施設等を設置し、効果的に水質改善を図る。
施策等の実施状況	水質保全上重要な公共用水域において導入する、雨水貯留浸透施設等のノンポイント対策に対し、補助制度を設け促進している。
他の環境分野との関わりや連携状況	分野名： なし
施策等の予算額	平成 18 年度 31,147,000 千円の内数 平成 19 年度 32,126,000 千円の内数 平成 20 年度 32,673,000 千円の内数 平成 21 年度 33,864,000 千円の内数
施策等の効果・課題・今後の方向性等	【効果】 国庫補助によりノンポイント対策に資する施設の整備が推進される。 【課題及び方向性】 広域でのノンポイント対策が必要になるとともに、より一層効率的、効果的にノンポイント対策を進めるには関係部局や住民等との連携が必要。
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	

府省名	農林水産省
施策等の名称	家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律
施策等の目的	家畜排せつ物の管理の適正化および利用の促進を図り、畜産業の健全な発展に資する。
施策等の概要	<p>1 管理基準の遵守</p> <p>(1) 農林水産大臣による家畜排せつ物の処理・保管施設の構造基準等を内容とする管理基準の策定</p> <p>(2) 一定規模以上の畜産業を営む者（管理基準対象農家）による管理基準に則した家畜排せつ物の管理</p> <p>(3) 都道府県知事による必要な指導・助言、勧告・命令の実施</p> <p>2 家畜排せつ物の利用の促進のための措置</p> <p>(1) 農林水産大臣による家畜排せつ物の利用の促進に関する基本方針の策定</p> <p>(2) 都道府県による地域の実情に即応した施設整備の目標等を内容とした計画の作成</p> <p>など</p>
施策等の実施状況	施行状況（20年12月1日時点）については、管理基準対象農家 57,327戸の99.9%が管理基準に適合との結果。
他の環境分野との関わりや連携状況	<p>分野名：循環型社会形成</p> <p>家畜排せつ物の利用を促進することは、資源循環型畜産を含む環境と調和のとれた持続的な農業生産の振興に寄与するものである。</p>
施策等の予算額	なし
施策等の効果・課題・今後の方向性等	管理基準不適合農家については、引き続き、管理基準に適合させるよう都道府県による指導等を行うことが必要。
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	現行制度にて対応可能のため、特になし。

府省名	環境省
施策等の名称	閉鎖性水域における環境改善のための取組
施策等の目的	<p>①閉鎖性海域については、生活排水対策や面源系負荷の削減、沿岸生態系の回復、保全といった諸施策を最適に実施するための検討を行い、効果的な海域環境の改善に資する。</p> <p>②閉鎖性水域(湖沼)については、水質の環境基準の達成状況が十分に改善されていない湖沼について、水質の保全を図るため、必要な規制を行う。</p>
施策等の概要	<p>①第6次水質総量削減を着実に実施するとともに、今後目指すべき水環境の目標とその達成に向けたロードマップを明らかにする閉鎖性海域中長期ビジョンを策定し、以上を踏まえた第7次水質総量削減の実施による海域環境の改善を図る。</p> <p>また、地方公共団体が参画する海域環境の保全や海との共生に資する活動を対象としてモデル事業を選定し、里海の創生支援を行うとともに、今後の新たな里海創生活動において事前に留意すべき事項、実施すべき取組及び期待される成果 効果等を収集整理し、里海づくりマニュアルとしてとりまとめ、国内外 に発信する。</p> <p>②閉鎖性水域(湖沼)の環境改善のため、湖沼水質保全特別措置法に基づき、下記の事業を実施している。</p> <p>(1)水質の保全に資する事業</p> <p>ア. 下水道の整備、イ. その他の生活排水処理施設の整備、ウ. 家畜排せつ物のたい肥化施設等の整備、エ. 廃棄物処理施設の整備、オ. 湖沼の浄化対策、カ. 流入河川等の浄化対策</p> <p>(2)水質の保全のための規制</p> <p>ア. 工場・事業場排水対策、イ. 生活排水対策、ウ. 畜産業に係る汚濁負荷対策、エ. 魚類養殖に係る汚濁負荷対策、オ. 流出水対策、カ. 緑地の保全その他自然環境の保護等</p>
施策等の実施状況	<p>上記①について、中長期ビジョンを平成21年度に策定することとしており、第7次水質総量削減の在り方について平成21年2月に中央環境審議会に諮問を行ったところである。</p> <p>また、沿岸生態系の回復、保全のためモデル事業を選定し、里海創生支援及び基礎情報収集を行うとともに、里海づくりマニュアル策定に向けたとりまとめ方針の策定等を実施している</p> <p>上記②について、湖沼水質保全特別措置法に基づく11指定湖沼(霞ヶ浦、印旛沼、手賀沼、琵琶湖、児島湖、諏訪湖、釜房ダム貯水池、中海、宍道湖、野尻湖、八郎湖)で実施している。</p>
他の環境分野との関わりや連携状況	分野名：なし
施策等の予算額	<p>上記①につき、「次期水質総量削減における汚濁負荷対策の最適化と新たな水環境指標の調査体制構築に向けた検討調査」</p> <p>平成21年度予算 16,000千円</p> <p>「豊かな沿岸環境回復のための閉鎖性海域水環境保全中長期ビジョンの策定」</p>

	<p>平成19年度 67,878千円 平成20年度 63,731千円 平成21年度 60,310千円</p> <p>「里海創生支援事業」 平成21年度予算 21,000千円</p>
<p>施策等の効果・課題・今後の方向性等</p>	<p>①閉鎖性海域中長期ビジョンを踏まえた第7次水質総量削減の実施において汚濁負荷対策を最適化するとともに、新たな水環境指標に対応した調査体制を構築することにより、効果的な海域環境の改善を図る。 里海創生について国民の海への関心を高め、閉鎖性海域の環境保全への合意形成を図るとともに、マニュアルを作成することで「里海」づくりを推進し、沿岸域の生物多様性の保全及び水産資源の確保に資する。 また、市民参加型の普及啓発活動を通じた地域活性化やアジア圏の沿岸環境保全にも貢献する。</p> <p>②湖沼水質保全計画は5年毎に見直しを行うことで、次期計画に反映させている。指定湖沼のCODは湖沼水質保全特別措置法の施策により、一部改善しているが、大幅な水質改善の効果は現れていない。 流入負荷量が減少しても、湖沼の水質改善が進まないため、今後は、湖沼の汚濁メカニズムを解明し、湖沼水質が改善されない原因を究明するとともに、その対応策の検討が必要である。</p>
<p>課題等を踏まえた検討中の制度改正等</p>	<p>①「第7次水質総量削減の在り方について」を、平成21年2月26日(木)に中央環境審議会水環境部会に諮問。</p> <p>②効果的な水質改善対策の導入に向け、琵琶湖等の代表的な湖沼を対象に湖沼の汚濁メカニズムの解明を図るための調査を平成19年から実施している。</p>

府省名	国土交通省
施策等の名称	閉鎖性水域における水質浄化
施策等の目的	閉鎖性水域における水環境の改善
施策等の概要	閉鎖性水域における水環境を改善するため、水質浄化事業等を実施。
施策等の実施状況	閉鎖性水域に流入する汚濁負荷の削減を図るため、湖沼水質保全特別措置法に基づく指定湖沼については、湖沼水質保全計画等に基づき、流入河川等において水質浄化事業等を実施している。また、水環境の悪化が著しいその他の湖沼等においては、第二期水環境改善緊急行動計画に基づき、流域内の関係者が一体となって水環境改善施策を総合的かつ重点的に実施し、水質の改善、水量の確保を図っている。
他の環境分野との関わりや連携状況	分野名：なし
施策等の予算額	平成18年度 33,264百万円の内数 平成19年度 32,485百万円の内数 平成20年度 32,081百万円の内数 平成21年度 32,946百万円の内数
施策等の効果・課題・今後の方向性等	閉鎖性水域の水質保全においては、従来から実施されてきた排出源対策に加え、面源負荷対策が必要である。
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	

府省名	国土交通省
施策等の名称	全国海の再生プロジェクト
施策等の目的	水質汚濁が慢性化している大都市圏の「海」の再生を図る。
施策等の概要	<p>東京湾、大阪湾等の閉鎖性海域の水質改善に向けて、関係省庁及び関係地方公共団体等が連携して、水質環境改善のための行動計画を策定し、総合的に施策を推進する</p> <p>施策等の概要紹介HP 東京湾再生推進会議： http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KANKYO/TB_Renaissance/ 大阪湾再生推進会議：http://www.kkr.mlit.go.jp/plan/suishin/ 伊勢湾再生推進会議：http://www.cbr.mlit.go.jp/kikaku/sai_ise/ 広島湾再生推進会議：http://www.cgr.mlit.go.jp/chiki/hiroshimawan/</p>
施策等の実施状況	H15.3 東京湾再生のための行動計画策定 H16.3 大阪湾再生行動計画策定 H19.3 伊勢湾再生行動計画策定 H19.3 広島湾再生行動計画策定 H19.3 東京湾において中間評価を実施 H20.3 大阪湾において中間評価を実施
他の環境分野との関わりや連携状況	分野名： なし
施策等の予算額	※海域（港湾局） 平成18年度 242,100,000千円の内数 平成19年度 234,100,000千円の内数 平成20年度 228,000,000千円の内数 平成21年度当初予算 219,500,000千円の内数 ※陸域（都市・地域整備局下水道部） 平成18年度 735,286,000千円の内数 平成19年度 696,288,000千円の内数 平成20年度 662,042,000千円の内数 平成21年度 632,772,000千円の内数 ※モニタリング（海上保安庁海洋情報部）等 平成18年度 14,059千円 平成19年度 17,730千円 平成20年度 17,730千円 平成21年度 17,584千円
施策等の効果・課題・今後の方向性等	【成果】 東京湾、大阪湾に続き、伊勢湾及び広島湾の2海域においても、平成17年度に関係者間の連携を促進するための推進会議を各々設置し、平成19年3月に行動計画を各々策定した。 【課題】 各海域において行動計画に基づく施策を推進しているものの、閉鎖性海域全体としての水質改善効果が短期間では現れにくい。 【方向性】 策定済みの各行動計画に従って総合的に施策を推進する取組を進めることで、住民の関心が高く施策効果を身近に体感・実感できるエリアの再生に重点的に取り組んでいく。
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	なし

府省名	農林水産省
施策等の名称	H 1 8 - 2 0 漁場環境保全創造事業 H 2 1 新規 水域環境保全創造事業
施策等の目的	近年、沿岸域の工業化、大都市化の進展に伴う工業排水、都市排水、各種廃棄物等の流入により沿岸の漁場環境が悪化しており、漁場としての効用の低下が問題となっているため、水域環境が悪化している漁港や効用の低下している漁場の生産力の回復や水産資源の生息場の環境改善により、水産資源の生息環境の保全・創造に資することを目的としている。
施策等の概要	漁港や漁場において、底質改善や堆積物の除去、覆砂等を実施することにより、水産資源の生息場となる水域環境の保全創造を図る。 また、平成21年度より漁場環境保全創造事業と漁港水域環境保全対策事業を統合し制度のスリム化を図り、漁港と漁場の区別なく、養殖場を含む海域全体の水産資源の環境保全に資する対策を行うこととした。 http://www.maff.go.jp/j/aid/hozyo/2009/suisan/pdf/suisan_77.pdf
施策等の実施状況	平成20年度は、全国の閉鎖性水域29地区（H20当初予算2,783百万円）において事業が実施された。
他の環境分野との関わりや連携状況	分野名：なし。
施策等の予算額	平成18年度 3,278,933 千円の内数 平成19年度 2,955,415 千円の内数 平成20年度当初予算 3,658,000 千円の内数 平成21年度当初予算 2,800,000 千円の内数
施策等の効果・課題・今後の方向性等	平成19年6月に閣議決定された漁港漁場整備長期計画では、概ね5年後を目処に、概ね25万haの漁場において効用回復に資する堆積除去等を推進するとともに、概ね5,000haの藻場・干潟の造成に相当する水産資源の生息環境を新たに保全・創造するとされており、今後も目標の達成にむけ、水域環境保全創造事業の推進を図る必要がある。
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	特になし

府省名	農林水産省
施策等の名称	森林の整備・保全の推進等
施策等の目的	森林の有する水源かん養などの多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、重視すべき機能に応じた適正な森林施業の実施や森林の保全の確保により健全な森林資源の維持造成を推進する。
施策等の概要	<p>①保安林制度の適切な運用 水源のかん養等、森林の持つ公益的機能の発揮が特に要請される森林について、計画的に保安林に指定し、それぞれの目的に沿った森林の機能を確保するため、立木の伐採や土地の形質の変更等を規制するなど適切な管理・保全を行う。</p> <p>②森林の整備・保全の推進 自然環境や生活環境の重要な構成要素である森林について、水源かん養等の多面的な機能を維持増進することにより豊かな国民生活の実現に寄与する環境を創造するため、森林整備事業及び治山事業を計画的かつ総合的に推進する。 なお、森林整備に当たっては、地域の特性に応じ、伐採年齢の長期化、複層状態の森林の整備等の適正な森林整備を通じて保水能力の高い森林の育成に努めている。 また、広く国民の理解を得つつ、社会全体で森林の整備・保全を支えていくことが重要であることから、企業やNPO団体等多様な主体による森林づくりに対する支援を行っている。</p>
施策等の実施状況	<p>①保安林制度の適切な運用 水源のかん養等、森林のもつ公益的機能の発揮が特に要請される森林について、保安林の計画的な指定を進めるとともに、転用規制等の適切な運用により保全を図った。その結果、保安林面積は、平成18年度末の1,176万haから平成19年度末には1,188万haとなっている。</p> <p>②森林の整備・保全の推進 間伐等の森林整備を推進することにより、水源のかん養等森林の多面的機能の発揮を図るとともに、ダム上流の重要な水源地や集落の水源地となっている保安林等において、浸透・保水能力の高い森林土壌を有する森林の維持・造成を図った。また、平成19年度より、漁場保全や農業用水確保を目的とした森林整備も推進している。なお、間伐については、京都議定書の森林吸収目標の達成に向けて積極的な推進を図っており、平成19年度は52万ha（従来は35万haの水準）実施したところである。 さらに、企業やNPO団体等多様な主体による森林づくりに対する支援として、サポート体制の整備を図っている。</p> <p>③その他 各種の森林施業の水源かん養機能への効果の定量的評価に向けて、森林水文観測等を実施している。</p>
他の環境分野との関わりや連携状況	<p>分野名：地球温暖化対策、生物多様性の保全</p> <p>・間伐等の適切な森林整備を推進することにより、森林吸収源対策として</p>

	<p>地球温暖化対策に貢献。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保護林、保安林の指定により生物の生息地が保全されるとともに、多様な森林整備を行うことにより、生物多様性の保全に貢献。
<p>施策等の予算額</p>	<p>平成 18 年度 348,801,798 千円 (林野一般公共事業) 他 平成 19 年度 339,535,403 千円 (林野一般公共事業) 他 平成 20 年度当初予算 267,900,000 千円 (林野一般公共事業) 他 平成 21 年度当初予算 260,900,000 千円 (林野一般公共事業) 他</p>
<p>施策等の効果・課題・今後の方向性等</p>	<p>①保安林制度の適切な運用 今後とも、全国森林計画（平成 20 年 10 月変更）に基づき、保安林の計画的な指定を推進（平成 35 年度計画量 1,269 万 ha）するとともに、水源のかん養等の指定目的に応じた機能が持続的に確保されるよう適切な管理・保全を図っていくこととする。</p> <p>②森林の整備・保全の推進 適切な間伐等による人工林の整備や治山施設の設定等を行い、下層植生や樹木の根の発達の促進や森林の崩壊の予防等を図ることにより、土砂流出の防止や水源かん養をはじめとした森林のもつ多面的機能の発揮に向けた取組を進めてきたところである。一方で、森林は間伐等の適切な管理を行わなければその機能が低下することが予想されること、及び地球温暖化により大雨の頻度が増加するおそれが非常に高いことが指摘されており、大規模な山地災害の発生等が懸念されることから、引き続き適切な森林の整備及び保全を進めることが重要である。特に、流域保全の観点からの関係機関が連携した取組みや、地域における災害に対する監視・観測体制や避難体制の整備等との連携を通じた、山地災害による被害を軽減する減災に向けた効果的な治山対策を進めることが重要である。また、立地条件等を踏まえて針広混交林化等の多様な森林づくりを推進する。</p> <p>③その他 各種の森林施業が水源かん養機能に及ぼす影響については、多くの要因が介在し、長期間にわたり多岐にわたるデータの蓄積が必要であり、その定量的評価に向けて、引き続き森林水文観測の実施など調査研究の取組を進めていく予定である。また、今後、気候変動に対応した森林における適応策を検討していく予定である。</p>
<p>課題等を踏まえた検討中の制度改正等</p>	<p>なし。</p>

府省名	農林水産省
施策等の名称	農業集落排水事業
施策等の目的	農業振興上の観点から、水質汚濁による農業被害の解消等を図るとともに、農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与する。
施策等の概要	農業集落におけるし尿、生活雑排水などの汚水を収集するための管路施設やその収集した汚水を処理するための汚水処理施設、雨水を処理するための雨水処理施設や発生汚泥を処理する施設若しくは処理水、汚泥、又は雨水の循環利用を目的とした施設などを整備する。 http://www.maff.go.jp/j/aid/hozyo/2009/nousin/pdf/nouson0_76.pdf
施策等の実施状況	農業集落排水事業が昭和 58 年度に制度化されて以来、平成 19 年度までに全国約 5,000 地区※で農業集落排水施設が整備された。 平成 20 年度は全国 435 箇所※で実施している。 (※村づくり交付金、地域再生基盤強化交付金における実施地区を含む。)
他の環境分野との関わりや連携状況	分野名：循環型社会形成 本事業の実施にあたっては、農業集落排水汚泥や処理水の資源循環促進計画を策定し、汚泥の堆肥化による農地還元等を通じた資源循環の取組を促進している。
施策等の予算額	平成 18 年度 35,971,801 千円 平成 19 年度 17,691,391 千円 平成 20 年度当初予算 17,666,000 千円 平成 21 年度当初予算 12,456,000 千円
施策等の効果・課題・今後の方向性等	本事業による農業集落排水施設の整備は着実に進んでおり、汚水処理普及人口は増加しているものの、依然として都市部と農村部における整備格差が著しく、また、地方財政が厳しく公共事業予算が縮減傾向にあることから、今後も効率的、効果的に事業の推進を図る必要がある。
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	なし

府省名	農林水産省
施策等の名称	耕作放棄地対策の推進
施策等の目的	最も基礎的な生産基盤である農地が減少する中、耕作放棄地の面積が増大している。よって、耕作放棄地の再生・利用を図り、農地を確保し、我が国の食料供給力の強化を図る。
施策等の概要	国土面積に比べて耕地面積が少ない我が国においては、食料供給力の強化及び健全な水循環にも資する水源の涵養等農業の多面的機能の発揮等の観点から、耕作放棄地の解消・発生防止に向けた各種施策を積極的に実施している。 http://www.maff.go.jp/j/nousin/tikei/houkiti/index.html
施策等の実施状況	これまで耕作放棄地対策として、 ① 担い手への農地の利用集積や新規参入促進、基盤整備等を通じた耕作放棄地の有効活用 ② 中山間地域等直接支払制度や農地・水・環境保全向上対策による耕作放棄地の発生防止 ③ 放牧利用や市民農園としての利用促進 等、各般の施策を講じてきている。 また、平成20年度第1号補正予算において、耕作放棄地の再生・利用に向けた体制の整備等を支援するとともに、平成21年度からは、貸借等により耕作放棄地を再生・利用する取組(再生作業、土壌改良、営農定着)、これに附帯する用排水施設等の整備や農地利用調整、営農開始後のフォローアップ等の地域における取組を総合的・包括的に支援する「耕作放棄地再生利用緊急対策」を創設し、必要に応じて「水田等有効活用促進交付金」等の関連施策を組合せながら、取組を進めることとしている。
他の環境分野との関わりや連携状況	分野名： なし
施策等の予算額	平成20年度当初予算 73,193,000千円 ほか 平成21年度当初予算 92,553,000千円 ほか
施策等の効果・課題・今後の方向性等	平成23年度を目途に農業上重要な地域である農用地区域を中心に概ね10万haの耕作放棄地の再生・利用を目指す
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	全ての遊休農地を対象に対策が講じられるようにする等農地の有効利用を徹底する措置を盛り込んだ農地法等の一部を改正する法律が6月24日に公布されたところ。

府省名	国土交通省
施策等の名称	再生水利用及び雨水貯留浸透の促進
施策等の目的	より高品質の水資源の保護等による健全な水循環系の構築を図る。
施策等の概要	<p>下水処理水の水洗用水や修景用水等への再利用や、再生水による水辺整備を進める。また、雨水の再利用に資する雨水貯留施設や、雨水を地下に浸透させる雨水浸透施設の導入を促進する。</p> <p>施策等の概要紹介HP http://www.mlit.go.jp/crd/sewerage/sesaku/05mizujunkan.html</p>
施策等の実施状況	再生水利用や雨水貯留浸透を促進するため、再生水供給施設や雨水貯留浸透施設の設置について補助制度を設けている。
他の環境分野との関わりや連携状況	分野名：なし
施策等の予算額	<p>平成 18 年度 31,147,000 千円の内数 平成 19 年度 32,126,000 千円の内数 平成 20 年度 32,673,000 千円の内数 平成 21 年度 33,864,000 千円の内数</p>
施策等の効果・課題・今後の方向性等	<p>【効果】 国庫補助により、再生水利用や雨水貯留浸透の促進が図られる。</p> <p>【課題】 水辺整備における住民との連携を進める必要がある。</p> <p>【方向性】 今後も引き続き、再生水利用や雨水貯留浸透施設の導入促進を進めていく。また、水辺整備における住民との連携を進める。</p>
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	

府省名	経済産業省
施策等の名称	環境管理における公害防止体制の整備の在り方に関する検討
施策等の目的	産業界の公害防止に関する自主的な取組を促進することを目的とする。
施策等の概要	環境省と連携し、事業者が自主的な公害防止体制を構築する上で参考となるガイドラインを策定し、産業界、地域団体などに幅広く普及、啓発を行うことにより、事業場における排水の水質管理体制強化にも資する。
施策等の実施状況	平成 18 年度：事業者が実効性のある公害防止に関する環境管理体制の構築に取り組む際に、参考となる行動指針を示した「公害防止に係る環境管理の在り方に関する報告書」を取りまとめた。（公害防止ガイドライン） 平成 19 年度：産業界、地方自治体に対する説明会の開催や事業者及び産業界の取組状況のフォローアップを実施した。 平成 20 年度：産業界、地方自治体に対する説明会の開催や事業者及び産業界の取組状況のフォローアップを実施した。
他の環境分野との関わりや連携状況	分野名：なし なし
施策等の予算額	なし
施策等の効果・課題・今後の方向性等	引き続き環境省と連携し、産業界、地方自治体への周知、説明会の開催等を通じて関係者への公害防止ガイドラインの普及啓発を推進するとともに、事業者及び産業界の取組状況をフォローアップを実施。
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	なし

府省名	環境省
施策等の名称	地域の健全な水循環の確保に向けた促進調査
施策等の目的	健全な水循環確保のための地下水の総合的な保全対策の促進
施策等の概要	地下水は身近な水源として利用（都市用水の3割）されており、環境保全上の健全な水循環の確保において重要な役割を果たしている。このため、地下水流動機構の解明や地下水の水収支等についての知見を収集し、持続可能な地下水利用を実現するための適応策等について検討を進める。
施策等の実施状況	モデル地域における地下水等の実態調査、現行の地下水管理における課題抽出等を行った。また、地域の地下水管理や地下水保全計画の策定支援を目的として、地下水の有効利用を含めた地下水管理手法の検討等を実施した。
他の環境分野との関わりや連携状況	分野名：
施策等の予算額	平成18年度 44,964千円 平成19年度 39,815千円 平成20年度 29,175千円 平成21年度当初予算 19,238千円
施策等の効果・課題・今後の方向性等	これまでの検討結果は「手引き」としてとりまとめ配布する予定であり、各自治体等における地域の地下水管理や、地下水保全計画の策定に活用される見込み。 平成21年度以降は、温暖化による降雨量の変動等の環境変化が地下水地盤環境に及ぼす影響等も踏まえ最新の知見を収集する。また、モデル地域において地下水流動機構を踏まえたシミュレーションモデルの作成等を行い、持続可能な水循環系の構築及び地下水利用を実現するための適応策について検討を進める。
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	無し

府省名	環境省
施策等の名称	湧水保全・復活活動支援の推進調査
施策等の目的	湧水保全・復活活動支援の推進により健全な水循環の確保に資する。
施策等の概要	<p>湧水保全・復活活動を行っている地域をモデル地域として選定し、その地域の湧水や活動について調査し、湧水保全・復活活動の支援のあり方について検討する。</p> <p>これらの検討を踏まえ、国、地方自治体、事業者、市民等が協力して、湧水保全・復活に向け取り組めるよう、「(仮称)湧水保全ガイドライン」を策定する。</p>
施策等の実施状況	<p>平成 19 年度 喜多方市、北杜市、入間市、志布志市をモデル地域として選定し、湧水・活動の調査、湧水保全・復活活動の支援のあり方の検討を実施。</p> <p>平成 20 年度 日野市、蓮田市、刈谷市をモデル地域として選定し、湧水・活動の調査、湧水保全・復活活動の支援のあり方の検討を実施。</p>
他の環境分野との関わりや連携状況	<p>分野名：水循環</p> <p>健全な水循環の確保</p>
施策等の予算額	<p>平成 18 年度 0 千円</p> <p>平成 19 年度 15,346 千円</p> <p>平成 20 年度 12,464 千円</p> <p>平成 21 年度当初予算 13,617 千円</p>
施策等の効果・課題・今後の方向性等	<p>ガイドラインをより有効に活用するためには、湧水を活かしたまちづくりの視点からも検討が必要である。</p> <p>このため、平成 21 年度は、湧水を活かしたまちづくりの視点からの検討を行い、反映させたうえで、「(仮称)湧水保全ガイドライン」を策定する。</p>
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	無し

府省名	国土交通省
施策等の名称	総合水資源管理の推進
施策等の目的	水を持続的に活用できる社会の実現と健全な水循環系の構築
施策等の概要	<p>総合水資源管理は、水資源には既に様々な課題が顕在化しており、さらに今後気候変動によって渇水の頻発などの影響が生じることが懸念されることを踏まえ、水を持続的に活用できる社会の実現と健全な水循環系の構築を実現することを目指して、水量と水質、平常時と緊急時、地表水と地下水・再生水、上・中・下流、現在直面している課題と将来予測される課題等を包括的・一体的に捉えて水資源を総合的にマネジメントする方策である。</p> <p>総合水資源管理の実施にあたっては、流域を単位として水にかかわる関係主体による協議会における協議を経てマスタープランを作成する。</p> <p>以上のことについて、国土審議会水資源分科会調査企画部会(以下「部会」という。)において検討が行われているところである。</p> <p>施策等の概要紹介HP http://www.mlit.go.jp/tochimizushigen/mizsei/tochimizushigen_mizsei_tk1_00022.html</p>
施策等の実施状況	<p>気候変動による水資源分野への影響や流域における健全な水循環系の構築に関する調査結果等を踏まえ、総合水資源管理について部会において検討が行われ、平成20年10月に、部会より、流域を単位として水にかかわる関係主体による協議会における協議を経てマスタープランを作成することなどの基本的な考え方や、マスタープランに盛り込むべき内容等についての大枠について中間的にとりまとめられた「総合水資源管理について(中間とりまとめ)」が公表されている。</p>
他の環境分野との関わりや連携状況	<p>分野名：地球温暖化対策、水循環の確保</p> <p>○地球温暖化対策： 気候変動に伴う雨の降り方の変化や少雪化等によって渇水が頻発するなど、水資源に大きな影響が出るおそれがあり、その適応策を含め検討。 また、緩和策については、小水力発電等、水資源の持つ自然エネルギーの有効活用を総合水資源管理における施策の一つとして検討。</p> <p>○水循環の確保 検討している総合水資源管理は水資源分野における流域の健全な水循環系の構築を図るものである。</p>
施策等の予算額	平成19年度予算 343,000千円(内数) 平成20年度予算 331,000千円(内数) 平成21年度当初予算 293,000千円(内数)
施策等の効果・課題・今後の方向性等	○効果：流域の水資源に関係する主体の利害調整や合意形成の円滑化が図られ、健全な水循環系の構築等に資するハード・ソフト施策の実施が促進される。 ○方向性：関係する主体の意見等を踏まえ概念・内容を精査し、部会の検討の最終とりまとめを行い、施策の具体化を図る。
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	

府省名	国土交通省
施策等の名称	水災害分野における地球温暖化に伴う気候変化への適応策のあり方について（答申）
施策等の目的	気候変化に伴う水害や土砂災害、高潮災害等の頻度や規模などの特性および社会に与える影響について分析・評価し、適応策を検討する。
施策等の概要	従来の治水対策という狭い視点に限定するのではなく、より幅広い視点から検討を行うため、水災害分野における適応策について具体的な方向を明らかにし、幅広い視点から適応策全般の基本的な方向を明らかにする。
施策等の実施状況	2007年8月から2008年5月までに計8回の委員会と計4回の分科会を開催。2008年6月に「水災害分野における地球温暖化に伴う気候変化への適応策のあり方について」（答申）をとりまとめた。
他の環境分野との関わりや連携状況	分野名：地球温暖化対策・生物多様性の保全 ○地球温暖化対策 適応策と緩和策のどちらも、その一方だけではすべての気候変化の影響を防ぐことができないため、適応策と緩和策を車の両輪として、共に進めていく必要がある。 ○生物多様性の保全 気候変化により、河川の流況や土砂・栄養塩類等の物質の流出が変化することが予想されることから、気候変化に伴う流域や沿岸域の環境の変化等による生物の生育・生育環境や生物種への影響及び気温上昇等による水質への影響等について十分にモニタリングを行いながら対応していくことが重要となる。
施策等の予算額	平成18年度 957, 971百万円の内数 平成19年度 923, 260百万円の内数 平成20年度 883, 835百万円の内数 平成21年度 851, 167百万円の内数
施策等の効果・課題・今後の方向性等	これまで、水災害分野における適応策について具体的な方向を明らかにするとともに、幅広い視点から適応策全般についても、その基本的な方向を明らかにしてきた。 今後は政府全体の取り組み、国民との協働、予防的措置への重点投資、優先度の明確化、ロードマップの作成、順応的なアプローチの採用、関係機関等との連携、新たな技術開発と世界への貢献、調査・研究の推進と治水、利水、環境の計画への反映等の考え方にに基づき、適応策を進めていく。
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	

府省名	環境省
施策等の名称	気候変動による水質への影響解明、適応策検討調査
施策等の目的	水温上昇による公共用水域の水質悪化等に対する影響対応策の確立
施策等の概要	気候変動により引き起こされる水温上昇が公共用水域の水質及び生態系に及ぼす影響を、既存の調査結果や予測シミュレーションを活用することにより解明し、水環境保全の観点から水質目標の設定や人為的な排水管理等について実行可能な対応策を検討する。
施策等の実施状況	平成 21 年度に気候変動が原因と思われる水質悪化等の事例を収集するとともに、既存の知見やモデルを活用した予測シミュレーション手法について検討を行う。
他の環境分野との関わりや連携状況	分野名：地球温暖化対策 「気候変動への賢い適応」（2008 年 6 月）で取りまとめられた知見も利用することが可能
施策等の予算額	平成 18 年度 0 千円 平成 19 年度 0 千円 平成 20 年度 0 千円 平成 21 年度当初予算 11,598 千円
施策等の効果・課題・今後の方向性等	今後は、水温上昇が水質及び水生生物に及ぼす影響予測や、水質・生態系に対する要対策検討エリア抽出に関する調査及び、水温、水量等の変化に伴う水質目標の設定や排水規制等のあり方の検討を行い、気候変動による水質影響等に対する実行可能な対応策を検討する。
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	

府省名	環境省
施策等の名称	地域の健全な水循環の確保に向けた促進調査
施策等の目的	各流域における水循環計画策定の促進
施策等の概要	水循環上の課題を抱える流域をモデルとして、当該水域の水質等の測定を通じた汚濁などの要因の解明及び水循環計画策定における支援を行い各流域における水循環計画策定の促進を図る。
施策等の実施状況	宮古島（沖縄県）、見出川流域（大阪府）を対象として、地方環境事務所が主体となり、地方公共団体、流域住民及びNPO等との連携を図りながら、課題解決のための方策を含めた環境保全上健全な水循環計画の策定に関する支援を H19 年度から実施中。
他の環境分野との関わりや連携状況	分野名：水循環
	健全な水循環の確保
施策等の予算額	平成 19 年度 20,870千円 平成 20 年度 20,630千円 平成 21 年度当初予算 18,958千円
施策等の効果・課題・今後の方向性等	宮古島（沖縄県）、見出川流域（大阪府）を対象として、水循環計画を策定するとともに、その結果をとりまとめ事例集を策定し各流域における水循環計画策定の促進を図る。
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	無し

府省名	農林水産省								
施策等の名称	地盤沈下対策事業								
施策等の目的	流域における水循環改善のための取組								
施策等の概要	<p>地下水の採取等に起因して発生した地盤沈下地域において、農地、農業用施設の効用の低下を回復する。</p> <p>http://www.maff.go.jp/j/aid/hozyo/2009/nousin/pdf/nouson0_63.pdf</p>								
施策等の実施状況	平成 18 年度から平成 20 年度までの間で、全国 35 地区で地盤沈下対策事業を実施しており、そのうち、12 地区で事業が完了した。								
他の環境分野との関わりや連携状況	分野名：								
施策等の予算額	<table> <tr> <td>平成 18 年度</td> <td>2, 794, 678 千円</td> </tr> <tr> <td>平成 19 年度</td> <td>2, 535, 496 千円</td> </tr> <tr> <td>平成 20 年度当初予算</td> <td>3, 323, 000 千円</td> </tr> <tr> <td>平成 21 年度当初予算</td> <td>2, 357, 000 千円</td> </tr> </table>	平成 18 年度	2, 794, 678 千円	平成 19 年度	2, 535, 496 千円	平成 20 年度当初予算	3, 323, 000 千円	平成 21 年度当初予算	2, 357, 000 千円
平成 18 年度	2, 794, 678 千円								
平成 19 年度	2, 535, 496 千円								
平成 20 年度当初予算	3, 323, 000 千円								
平成 21 年度当初予算	2, 357, 000 千円								
施策等の効果・課題・今後の方向性等	<p>地盤の沈下を防止するため、地下水の採取が法令等（地方公共団体の条例を含む）により規制されている地域において水源の転換、農業用排水施設等の機能回復工事を行い、農用地の地盤沈下による湛水被害等を解消し、農業生産の安定に役立つとともに周辺地域の家屋、公共施設等への被害の防止を図る。</p>								
課題等を踏まえた検討中の制度改正等									